

事務連絡
令和6年1月17日

都道府県
各 指定都市 保育所・認定こども園等主管部（局） 御中
中核市

こども家庭庁成育局保育政策課

令和6年能登半島地震に係る保育関係の災害対応について（周知）（その3）
（保護者向けのパンフレットについて）

平素より保育政策の推進に御尽力いただき御礼申し上げます。

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震及びこれに伴う災害により被災された保護者等に係る対応については、「子ども・子育て支援に係る災害対応について（周知）」（令和6年1月2日付けこども家庭庁成育局保育政策課等事務連絡）、FAQ（令和6年能登半島地震）、「令和6年能登半島地震に係る保育関係の災害対応について（周知）」（令和6年1月12日付けこども家庭庁成育局保育政策課事務連絡）、「令和6年能登半島地震に係る保育関係の災害対応について（周知）（その2）（二次避難等を受け入れる市町村における対応について）」（令和6年1月16日付けこども家庭庁成育局保育政策課事務連絡）において周知を行ったところですが、保護者向けのパンフレットについて別添のとおり周知いたします。

各都道府県等におかれては、管内市町村への周知をお願いするとともに、被災市町村のほか、二次避難等を受け入れる市町村からも、別添のパンフレットについて、被災保護者への積極的な周知をいただけるよう、管内市町村と連携の上、周知をお願いいたします。

なお、今般の災害に関し、今後、必要が生じた場合には、別途通知することがあり得ますので、あらかじめ御承知おきください。

【別添】保護者向けのパンフレット（2次避難を検討されている0～5歳の子どもをお持ちの皆様へ）

【問合せ先】

●こども家庭庁成育局保育政策課企画法令第一係
TEL：03-6858-0058